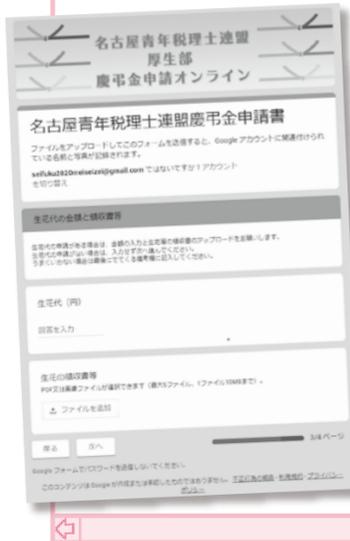


名青税手続きのオンライン化

ここ数年にわたり、名青税の各種手続きもオンライン化を進めてきました。入会手続きは各支部長がオンラインフォームに登録し、総務部で名青税名簿に登録します。住所変更などの名簿変更についても、変更依頼フォームに登録することで総務部が名簿の更新を行います。名簿データが常に最新であること、名簿データから名簿ページPDFを自動生成する仕組みを取り入れたことで、4月1日時点の名簿を5月にお届けすることが可能となりました。

コロナに見舞われた今年、厚生部では慶弔申請のオンライン化に取り組みました。慶弔の区分に応じて必要事項を登録し、領収書のアップロードもできます。申請があるとLINE通知され、厚生部と総務部で情報共有して、慶弔金の振込まで早期に対応できています。意外と会員の結婚が多かった今年度ですが、直接会えない中で慶弔申請オンラインが早速活躍してくれました。

名青税ではこれからも会員の運営負担を減らし、より有効な活動ができるよう環境整備にも知恵を絞っています。意外とこのようなアイデアは日々の仕事にも役立つかもしれません。



新入会員募集中!!

広報誌「MeiSeiZei」では私たちの活動をできる限り掲載しています。また名青税ホームページ・名青税ブログでも日々、名青税の活動をご紹介します。

気になった方はぜひ「名青税」で検索を!

名青税

検索

名青税では45歳以下の会員を中心に研修を行ったり、懇親を深めたりしています。近々開催予定の行事もありますので、興味を持たれたらぜひご参加ください。身近な名青税会員に声をかけていただいてもよいですし、名青税ホームページからお問い合わせいただいてもよいです。よく学び、よく笑って、楽しい仲間づくりをしませんか?



名古屋青年税理士連盟

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

定時
総会

令和3年5月15日(土)
会場や開催方法など詳細は
後日郵送にてご案内します

編集後記

令和2年度はコロナ禍という特殊な状況の中で、例年通りの活動ができた部は皆無だったと思います。組織・広報部も例外ではなく、相山女学園大学や名城大学での税理士職業セミナーは例年の流れを大きく変更せざるを得ませんでしたし、広報誌の発行も今回1回のみとなりました。手探りの中で大変なこともありました。過去の流れを単純に踏襲するのではなく、実現可能な形を模索して創意工夫をせざるを得なかったのは、今となってはとても貴重な良い経験になったと感じています。1年間有難うございました。

組織・広報部副部長 川口大輔

一年間、ブログ、広報誌の原稿執筆等、組織・広報部の活動にご協力頂きありがとうございました。

今年度は中止せざるを得ない活動もありましたが、2回の職業セミナーを開催できたことは意味のあることと感じております。苦勞したオンラインでのやりとりも、振り返れば貴重な経験となりました。普段の業務とは違う税理士の活動を楽しむことができました。

新年度も引き続き、組織・広報部の活動を宜しくお願い致します。

組織・広報部副部長 古橋達也

MeiSeiZei



第54代名青税会長に就任しました、半田支部の山本祥嗣と申します。2020年5月の定時総会は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が出されていたため、異例のWeb審議となりました。通常であれば、総会では前年会長からの手厚い紹介を受け、みなさんに直接ご挨拶と意気込みをお話しますが、その機会がないまま静かに承認を受け、会長としての1年が始まりました。

名青税に入会したのは、法人勤務から独立した2012年。半田支部の集会で先輩方に囲まれ、10月某日を空けておけと言われ、参加したのが新入会員歓迎会でした。ハワイで見かけるような花のやつをかけられ、見知らぬ人と肩を組んで歌を歌う異様な盛り上がり。この勢いについていけるだろうかと心配したのを今もまだ覚えています。その後、支部長や組織広報部役員、判例等研究委員長を経験し、多くの先輩方の活躍に刺激を受け、45歳定年制への移行を執行部メンバーとして経験するころには、ずいぶん仲間が増えました。名青税の目的の一つに「親睦」がありますが、お互いに仲間として認識していることが、こんなにも自分を自由に、個性や感情を引き出せるのかと気づくことになりました。

名青税の会員は現在、45歳以下の正会員と先輩方である賛助会員を合わせて566名(令和2年12月末時点)になっています。税理士として日々の仕事や家庭、趣味の活動を通じて様々な経験をし、その傍ら、名青税の目的である「会員相互の親睦」「税法、その他の研修」「税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上」を目指して活動しています。566人のプロフェッショナルが集まる場所、意欲をもって参加すれば、費やした時間や労力に見合うだけの知識、

経験、そして仲間との連帯感が得られるはず。それが得られる活動を多く提供し、相互の親睦が深まることによって、より多くのことを得られるようになる。親睦を深めることで自己研鑽が進み、それにより社会的地位が向上し、その活動を通じてまた親睦が深まる。3つの目的が好循環する組織でありたいと考えます。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年通りの活動ができないまま、新年度へ引き継ぐこととなっています。本来なら部会や懇親会の片隅で、会員のあちこちで起きるはずの小さな刺激、笑ったり、ちょっと苦しんだり、目からウロコが落ちたりする時の心の揺さぶりのようなものは、多く生み出すことはできなかったと思います。名青税の魅力の多くは、実はそうした各会員のすぐ近くで目に見えない形で生まれ、次の活動への意欲の源泉となっていたのではと考えるなら、やはり寂しい1年であったことは否めません。しかし一方で、オンラインでのコミュニケーション、人との距離を保ちながら活動を維持するという試行錯誤の経験、優先すべきは何か、守るべきは何か、恐怖感と世間体の間で意思決定を繰り返した経験は、担当役員や理事のみならず、今までの青税活動では得られない、貴重な経験になったことと思います。

名青税が生まれて50余年、様々な自然災害や経済の危機を経験しているはずですが、それでも名青税は続いてきました。この逆境に負けることなく、これまでの名青税の活動の本質を見極め、本当に大切なことを再認識し、若手税理士ならではの柔軟な思考と感性をもって、新しい活動の形を生み出していく。今年度叶わなかった想いを次年度に引き継ぎ、コロナ後にはより意味のある活動に昇華させていけたらと思います。

半田支部 山本祥嗣



今年の顔
名古屋青年税理士連盟会長
山本祥嗣
(半田支部)

第55回定時総会

令和2年5月7日～16日までの期間

2020年5月16日(土)、本来であれば名古屋税理士会館2階において、名古屋青年税理士連盟定時総会を開催し、新旧役員が交代して新年度を迎えるはずでした。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出を受けて、名古屋執行部はWeb審議方式を採用しました。

2020年3月下旬、新年度の事業計画と予算編成を行う頃、感染者数の増加に伴い、執行部内では総会の開催、及び新年度の活動について議論が渦巻いていました。任意団体であるが故、その活動も各会員の自発的な活動であることが前提となるところ、活動すること自体が「危険」であるというままでない要因が加わりました。活動は自己責任で良いのか、企画する役員も安全確保が必要、様々な判断を総合すると、活動全体を休止することも一案として検討されました。感染症の影響がどこまで続くのか図り知れず、実はすぐに解決してしまうのではという楽観があったり、ニューノーマルという言葉が出てきたようにこの状態が普遍的なものとなり、新しい活動の形を模索する必要があるのではという悲観があったり。この瞬間に将来を見据えることが難しく、いままでにない「活動の危険」について議論は続きました。

4月上旬、議案書の原稿作成の期限が迫り、執行部では最終的意思決定が行われました。総会は会場を設けない形で開催し、執行部は交代する。次年度の活動は感染症の影響を見て、活動できる状況となったらすぐに開催できるよう、体制を維持することとしました。規約上の問題はあっても、会員及び家族の安全を第一に考えた結論でした。

定時総会は「期間」を設けて、その間に議案審議の議決権行使をWebフォームの送信により実施することとしました。議案書は例年通りに作成しましたが、例年4月下旬に執行部で行っていた発送作業も事務局で密になることから敬遠し、印刷業者に委託をして発送しました。Web審議の案内を作成し、Webフォームへのアクセスを促すQRコードを付して会員に参加を呼びかけることとしました。例年総会で行われる質疑応答についてもWebで受け付けて、名古屋HPで随時回答するという形式を取りました。オンライン配信の方法を取らなかったのは、執行部が集まって配信すること自体も避けるためでした。

総会期間である5月7日～16日の間、執行部では随時グループウェア上で連絡を取り合い、いくつかの質疑応答を行いました。最終的に147の議決権が行使され、全員から賛成をいただき、Web審議による定時総会は終了しました。非常に物静かで、旧執行部の達成感も成仏できず、新執行部の意欲も増大できないものではありませんが、検討する時間がない中で一切の危険を排除した形での総会として、一つの実績にはなったのではないのでしょうか。今後、コロナの危機を脱したあとも、この経験を活かし、Webやオンラインの有効的な部分を活用することが、多くの会員の利便性につながると思います。規約の整備など課題は多くありますが、感染症の動向をみながら必要な規約改正も検討して行くこととなります。

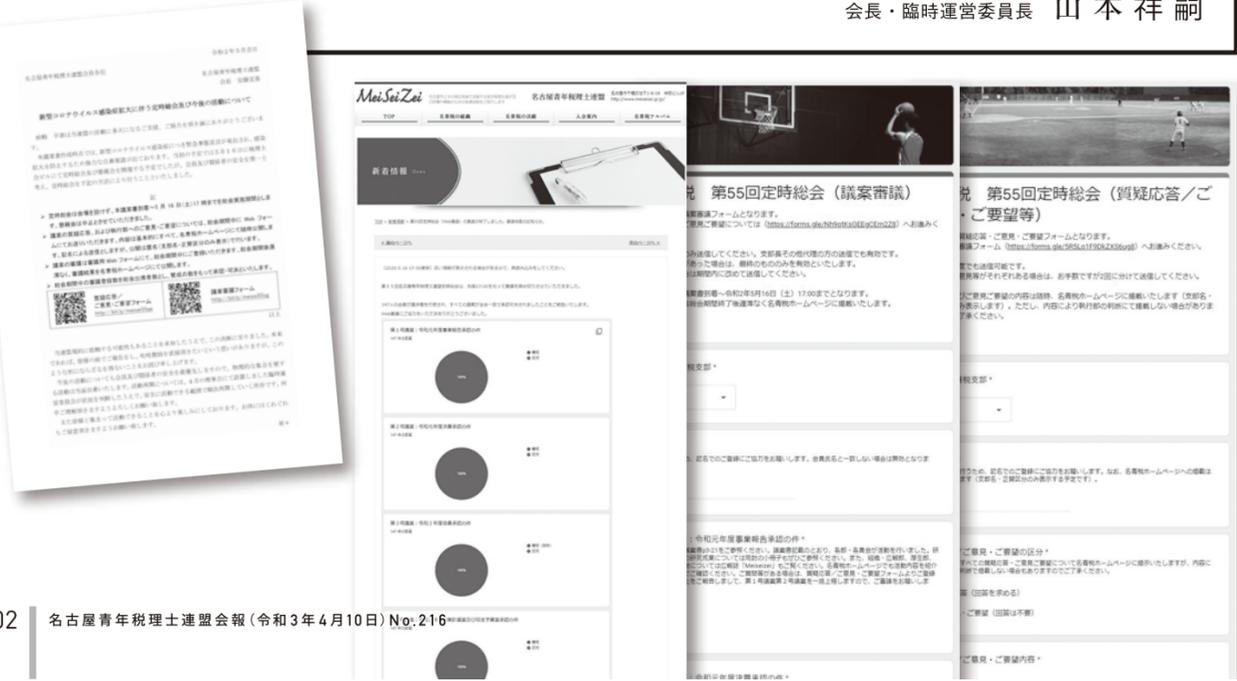
3密を避ける、人との距離を保つ。改めて思うことは、名古屋活動は全部この逆なのだと思います。会員同士の親睦を深め、距離を縮めることが、お互いの成長のために必要です。オンラインの活用など新しい方法を取り入れながら、今後もお互いの距離を縮めるための活動を、安全を確保した上で、模索していくことなろうかと思えます。

会長・臨時運営委員長 山本祥嗣



令和2年度 役員 / 支部長

会長		山本 祥嗣 (半田支部)		
総務部・経理部	副会長	宮島 富久雄 (北支部) (事務局管理者兼務)	全青税委員長	
	総務部長	田邊 聡 (昭和支部)	安藤 宣貴 (東支部)	
	副部長	村上 裕 (東支部)	名古屋税理士会会務検討委員長	
	経理部長	宮松 邦晴 (千種支部)	中尾 奈央 (昭和支部)	
研究部	副会長	小島 啓嗣 (中支部)	判例等研究委員長	
	部長	小菅 祐介 (中川支部)	津田 亜希 (昭和支部)	
	副部長	伊藤 彰朗 (千種支部)	全青税シンポジウム実行委員長	
	副部長	太田 啓之 (北支部)	濱 久人 (千種支部)	
制度部	副会長	増田 英晃 (中支部)	臨時運営委員長	
	部長	山田 真也 (千種支部)	山本 祥嗣 (半田支部)	
	副部長	池田 大志 (千種支部)	監事	
	副部長	森陰 智大 (東支部)	仙田 浩人 (昭和支部)	
組織・広報部	副会長	細田 紘輔 (東支部)	豊泉 敏 (中支部)	
	部長	大野 利郎 (千種支部)	支部長	
	副部長	川口 大輔 (熱田支部)		中支部長 浅野 要
	副部長	古橋 達也 (熱田支部)		東支部長 水野 雄介
副会長	木下 晃良 (東支部)	千種支部長 兵藤 弘隆		
部長	赤堀 智信 (昭和支部)	北支部長 水野 正寛		
厚生部	副部長	二ノ宮 功大 (東支部)	西支部長 後藤 隆一	
	副部長	平 慎之佑 (中村支部)	中村支部長 木野 宏紀	
			昭和支部長 大澤 輝高	
			熱田支部長 加藤 雄一郎	
			中川支部長 服部 祐介	
			半田支部長 柳橋 健	



2020年6月24日に臨時運営委員会主催のWeb合同部会が開催されました。本年度の名青税で導入しているZoomには、ブレイクアウトセッション(分科会)という小会議室を作成できる機能があります。山本会長(兼 臨時運営委員長)の発案により、これを使って合同部会を開催することとなりました。ブレイクアウトセッションを使うにはホストアカウントから操作する必要があり、その役は私がやることになりました。初めてこの機能を使うので、本番前日に正副メンバーで動作確認をして当日を迎えました。

当日19:00過ぎに宮島総務副会長の司会でWeb合同部会がスタートしました。メインセッションには、既にほとんどの参加者が集まっています。私はこの辺りでブレイクアウトセッションを立ち上げ、皆さんを各部会・委員会へ転送する準備行っていました。

山本会長の挨拶のあと各部長・委員長などから活動内容の紹介がありました。私も簡潔に総務部の紹介を済ませ、皆さんの紹介に耳を傾けつつ作業に戻ります。

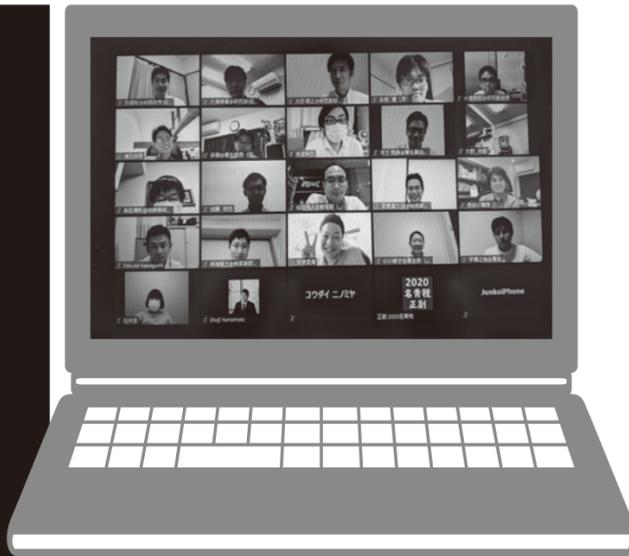
そして19:30より、いよいよ部会・委員会スタートです。ホスト側の画面では皆さんがメインセッションからブレイクアウトセッションへ移動する様子が手に取るようにわかりました。そんな中、開始早々メインセッションに戻ってくる方がおられて、何やら不満げな様子です。どうやら増田制度副会長を研究部会に転送してしまったようです。研究部のイメージが強すぎて間違えてしまいました。思い込みって怖いですね。

そのあと山本会長と宮島副会長を参加者が少なそうな部会へ転送して、あとは遅れて参加された方や通信が切れて再接続した方を部会に転送して過ごしました。

合同部会

6月24日(水)

臨時運営委員会主催



部会・委員会は20:15に終了して皆さんメインセッションに戻ってもらいました。ここからは議論した内容を共有する時間です。各部・委員会の皆さんが知恵を絞って何とか前に進もうとしていることが伝わってきました。こんな状況なので一つ一つの課題をゼロベースで考える必要があり、悩みながら答えを出すことの連続だと思いますが、苦境に陥った時こそ真価を発揮するチャンスでもあると前向きに捉えていきましょう!

合同部会といえば、私は3年前の太田会長の時に初めて参加しました。この時にたくさんの方々話す機会があったことが、その後の部会参加につながっているような気がします。3年前を最後に開催見送りが続いていた理由の一つに、会場確保が難しいことがあったようです。例えばZoomなら最大1000人まで参加可能ですので、新型コロナウイルスが終息した後においてもWeb合同部会なら開催の余地があるかもしれないと思いました。

でも懇親会では濃厚接触したいですね(笑)

総務部長 田邊 聡



税法ディベート大会 令和2年10月4日(日) 名古屋青年税理士連盟 VS 名城大学 伊川ゼミ

コロナ禍の去る2020年10月4日、今年もなんとか名古屋青年税法ディベート大会を開催することができました。

とは言っても全国の数多くの大学では通学することも認められずリモート講義になるなど新型コロナウイルスによる影響は大きく、それは我々名青税にとっても同じでした。例年の大会会場となる名城大学では施設利用は認められていたものの、我々の本業は税理士としての職務であり、名青税行事で新型コロナウイルスの感染者を出すことなどは禁忌事態。また、感染拡大につながる行為は避けなければならなかったことは語るまでもありません。様々な制限があり、全青税や名青税行事についても非開催となる中、手探りかつギリギリまで調整が必要となったリモート開催でしたが、行事開催ができたことは手前味噌ながら、新たな社会生活様式につながる良い経験になったと思います。

名古屋青年税法ディベート大会は名城大学の学生さんが大学対抗のディベート大会の前哨戦も兼ねているため、季節労働者的に判例等研究委員会に所属する会員が約1か月という短期間で準備を進めます。3つほどのテーマから1つの判例を選択し、納税者側、課税庁側の両者の視点から相手となる課税庁側、納税者側を論破できるよう研究を重ねディベートが行えるレベルま

で知識を深めていきます。

今年度は事務局に集まって研究を行うことができず、判例の検討はZoomとSlackで行いました。また、初めて行うリモートでのディベート大会ということで1ヶ月しかない準備期間の中で音響や映像、機材調整、名青税ディベーターのための会場手配などを研究と並行して行わなければなりません。中でも大変だったのはリモートディベートのためのルールと環境調整。ルールの大要が変わるわけではありませんでしたが、リモート環境の中でどのように公平性を保つかという点の調整に気を配ることとなりました。

こうした例年にない調整を行いながらの数回の委員会のうち、かろうじて大会前日に数人で集まり最終的な打ち合わせと判例の内容の詰めを行うことができました。大会前日にもかかわらず、生身の名青税会員として“初めまして”になる方々がいたというのは今年度ならではの事。

例年よりもバックヤードで多くの時間を費やしてきたにもかかわらず、大会当日は音響調整により時間を押しての開会式。リモート観戦者の名青税会員と名城大学生も開始までジッと耐えてくれました。若干の時差による音声の聞き取りにくさやタイミングの計りにくさはあったものの何とか

無事、名青税勝利で大会を終えることができました。

ここ数年、名青税の勝利が続いてはいます。しかし、今回のような環境下で大会を行い感じたことがあります。勝敗にこだわらず、制限のある場でいかに問題を解決するか、また、相手に伝え、納得させ、どのように相手の意見を引き出すかという実践練習の場としてディベートを位置付けるのもよいのではないかと。大会ではルールをうまく使えば相手をねじ伏せ勝利することは難しくありません。ましてや我々よりはるかに人生経験も知識も少ない学生に対してただ勝つことだけを目標にするのはなんだか大人気ないのかな。行事を通じて経験し、教え、伝え、感じ、我々も関係する方々も成長できるように操作していくことが価値(勝ち)となるのかも。

名青税での会歴も経験も少ない頼りない委員長ではありましたが、イレギュラーづくしの行事を成功させるために表に出ずとも支えてくれた仲間、ディベーター、一方通行の音声通信にもかかわらず盛り上げてくれた観戦者、大会に関わってくれた全ての方に感謝します。

名青税for All, All for名青税 even in the face of difficult facts like COVID-19

判例等研究委員長 津田亜希



椋山女学園大学税理士職業セミナー

●日時：令和2年10月2日(金) ●場所：Zoomによるオンライン開催



椋山女学園大学において職業セミナーを開催しました。柴由花教授の現代マネジメント学部「簿記論基礎」の授業をお借りしました。

毎年恒例となってきたこの活動ですが、コロナ感染症対策のため前例のないZoomを活用しての開催となりました。山本祥嗣会長はじめ、大野利郎部長、川口大輔副部長、古橋達也副部長など、少数の会員のみウイングあいちの会議室に集合しました。その他10名程の名青税会員は各事務所など、学生たちは各自宅などの、それぞれのインターネット環境からアクセスしZoom上で合流しました。80名以上の学生が参加し、名青税の会員を含めると100名ほどにもなりました。

前半は、会長挨拶から始まり、大野部長から税理士の業務内容を簿記知識の有用性と紐づけながら紹介をしました。中盤は4名の会員にパネラーとして協力いただき、それぞれ会員がどのような日常を送っているのか紹介しました。後半ではZoomの機能を活用し、学生たちとグループディスカッションを行いました。

グループディスカッションはZoom上で学生と名青税会員を7つのグループに分け、各グループ2名ほどの名青税会員が参加する方法で行いました。学生の多くが、コロナの影響により入学してから学生同士ですらほとんど直接会ったことがない状況の1年生でした。名青税会員の呼びかけにより、ウェブ上でお互いに顔を合わせた形となったディスカッションは、盛り上がりのあるものになりました。中には税理士をはじめ公認会計士や国税調査官に興味のある学生も数名いました。セミナーを通じて簿記に対する興味も沸いたという学生もいるようです。一方で、ウェブ上でのディスカッション特有の点や通信環境についてなど、課題も多いものとなりました。

難しい状況のなか、参加頂いた名青税会員の総力によって、椋山での職業セミナーは大成功となりました。我々が初のウェブ環境に苦戦するなか、学生の方がウェブ環境に慣れており操作もスムーズだったことが印象的で、ジェネレーションギャップを強く感じたところでした。セミナー後のアンケート回答では、「すごくお堅い仕事だと思っていたけど、身近な存在に変わった」との内容もあり、個人的には一番嬉しい反応でした。

組織・広報担当副会長 細田 紘 輔



名城大学税理士職業セミナー

●日時：令和2年11月30日(月) ●場所：名城大学 天白キャンパス



冬の気配も感じられる11月30日、名城大学伊川教授の講義内にて、毎年恒例の職業セミナーを開催させていただきました。

新型コロナウイルスの状況次第でオンライン形式や、事前に録画したものを講義で流してもらう形式などの可能性もありました。結果的には例年と同じく、大学の教室に向き、学生さんと対面することができました。

昨年は大学生の皆さんにとってもなかなか登校することができず、大変な一年だったと思います。受講生は2、3年生が中心。将来就職が現実的に見えてくる頃ですが、オンラインによる就職活動では思うように進まなかったのではないかと、勝手な心配をさせていただきます。

私は、税理士の仕事を紹介するコーナーを担当しました。せっかく生の声を届けることができる場なので、ネットで検索すればわかるような話はなるべく減らすよう心掛けました。税理士という仕事の責任の重み、信頼関係を構築することの重要性、業務範囲の広さ(悪く言うと何でも屋)など、実際に仕事をしている我々が日々感じていることを中心に話しました。そのうえで、税理士に向いている人の性格や税理士の稼ぎなどのリアルさも念頭に講義しました。

講義自体の出来は及第点以上であったと勝手に自己評価しています。



ただし、時間に限りがあり、もう少し論点を絞ってもよかったかな、という反省もあります。

各部の体制が1年交代という制度上の課題でもあるのですが、次年度の担当者への引継ぎが難しく感じました。特に、今年度は私と副部長2名の誰も未経験であり、事前にセミナーのイメージができていませんでした。この経験を次に繋いで欲しいという願いがあるものの、あまり出しゃばると次世代のオリジナリティを消してしまうという葛藤が残ります。

いずれにしろ、職業セミナーは対外的な広報活動の中心です。一般的には、どうしても普段の姿が見えにくい税理士という職業ですが、こういった活動を通して少しでも税理士に興味をもってくれる学生さんが増えてくれると良いですね。

組織・広報部長 大野 利 郎



名古屋税理士会 役員との 懇談会議事録

日時：令和2年11月2日(月)
15時30分～17時00分

場所：税理士会ビル3階会議室

司会：中尾奈央会務検討委員長(名古屋青年税理士連盟)
議事録作成者：村上裕総務副部長(名古屋青年税理士連盟)

1.消費税について

(1)インボイス制度について 日税連のインボイス制度に対するスタンスの 変化と名古屋税理士会の対応について

名古屋税 日税連が6月に出した「令和3年度税制改正に関する建議書」によれば、重要建議項目において「請求書等保存方式の維持」という文言が消え「適格請求書等保存方式の見直し」に変わっている。適格請求書等保存方式の延期や見直しという内容であり、従来の導入反対の立場から変化したようにも取れる。名古屋会は5月に出した「令和3年度税制改正要望に関する意見書」において、インボイス制度の導入について反対の立場を示しているが、今回の日税連の税制改正建議書についてはどのような見方をしているのか。

名古屋会 現在作成中の「令和4年度税制改正要望に関する意見書」においても、名古屋会はインボイス制度反対の立場は変えていない。日税連も名古屋会と相違はないと考えている。ただし法律では導入予定であるため、廃止又は延期すべきという意見を述べているだけではなく、会員全員に対して研修会等を通じてインボイス制度の情報を提供する必要があると考えている。

名古屋税 インボイス制度の導入開始は令和5年10月だが、登録事業者の申請受付は令和3年10月から開始される。時期が近づいたこ

とで意見書の文言が変化した点については理解できる面もある。ただ、会員向けの研修は実施されているが、世間一般においてのインボイス制度の認知が進んでいないように思う。軽減税率のように制度自体が周知や整備がされないまま実施されることを危惧している。制度導入に反対するという立場とは矛盾する面もあるが、インボイス制度に関する周知徹底には我々税理士が役目を担う必要があると考える。世間に対する周知についてどのように対応していくのか。

名古屋会 我々が関与すべき中小零細企業にインボイス制度がどのように理解されるかが大切であり、そのためには指導をする税理士の理解が先決である。時間的な問題を考慮すれば、まず税理士が理解し、納税者に問題が生じないように制度を運営していく必要があるからである。ただし、中小零細企業を含めた納税者にどのような功罪があるのかという点を考慮して、税理士会では基本的に消費税のインボイス制度には反対の立場をとっている。

名古屋税 今回の日税連税制改正建議書の作成にあたり、名古屋会は議論に加わっていないのか。

名古屋会 日税連に対しては、建議という形ではなく名古屋会の意見としてあげている。その中でどの意見を重要視するのかが日税連の考え方によるが、基本的な流れや考え方

出席者：24名

名古屋税理士会(名古屋会)

西村高史 会長 井上新 副会長
尾崎秀明 副会長 平昌彦 副会長
鈴木朋宏 副会長 玉田真 副会長
大野義豊 副会長 菱田裕之 副会長
篠崎馨 専務理事 村瀬三浩 専務理事
春田猛 総務部長

名古屋青年税理士連盟(名青税)

山本祥嗣 会長 宮島富久雄 副会長
小島啓嗣 副会長 増田英晃 副会長
木下晃良 副会長 田邊聡 部長
宮松邦晴 部長 村上裕 副部長
中尾奈央 委員長

岐阜青年税理士連盟(岐阜青税)

山木田篤則 会長 後藤和重 副会長
高井正樹 副会長 塚原政史 副会長

- プログラム
- 1.名古屋青年税理士連盟
……会長挨拶 山本祥嗣
 - 2.岐阜青年税理士連盟
……会長挨拶 山木田篤則
 - 3.名古屋税理士会
……会長挨拶 西村高史
 - 4.自己紹介
 - 5.質疑

は変わっていないと思う。インボイス制度導入時期が近づいているため、表現の変化については一部理解しなければならぬと考える。

名古屋会 日本税理士政治連盟(日税政)は基本的にインボイス制度導入に反対をしている。日税連としては、そうは言っても納税者と会員が困らないために研修などの周知徹底が必要と考えており、それがトーンダウンしているような聞こえ方をすることもかもしれないが、そうではない。日税政はインボイス制度導入に断固反対している。軽減税率についても廃止を要求していく。名古屋会も同じスタンスと信じている。

名古屋税 軽減税率が導入された際は、事前に伝えていたにもかかわらず導入後にニュースで知ったと言われることが散見された小規模事業者等については簡易課税制度の選択により事務負担の増加を回避することができた。今回のインボイス制度については、税理士とあまり接触の機会がない課税売上高1,000万円未満の一人親方や零細企業に大きな影響があるが、接触の機会が少ないため情報を伝えるににくい。そのため、周知の仕方を工夫する必要があると考える。情報提供で工夫されていることがあれば教えてほしい。

名古屋会 納税者に対しては名古屋会のホームページで周知をしている。納税者に対して積極的に広報していくという

のは、広報部のあるべき立場ではないと考える。むしろ青税が街頭活動などをしてはどうか。

名古屋税 インボイス制度の導入に反対を表明しつつ、制度の導入が進めば世間に周知・支援していくという、相反する立場があることについては理解をしている。納税者に軽減税率やインボイス制度について説明をしても伝わらない理由は、納税者自身が免税事業者であることを含め、消費税の制度自体を理解していないため、その変化についても理解できないからではないか。零細事業者が消費税の制度の中でどのような立場にあるのか、自身で理解をする機会を持つべきである。そのためには、関与先以外の納税者についても、税理士会として周知を進めていただけたらありがたい。

名古屋会 名税政の立場から、国会議員に対し、インボイス制度の導入によって納税者が被る不利益について説明をしている。政治家の後援会を通じて、例えば個人タクシーの運転手や美容院などの免税事業者に対してアプローチができることと良い。政治家から周知活動の依頼があれば名古屋会と相談をする。

名古屋会 改正消費税法については、すでに国会を通り法令となっているため行政当局としては粛々と導入に向けて動かざるをえない。我々は税理士として法令に沿って間違いない申告をするために諸制度について事前に理解しなければならない。国税庁から日税連に研修会の要請があり、国税局から講師を招き、インボイス制度導入に向けての研修会を12月に予定している。制度としての善し悪しはこれとは別問題。法律としてのものを廃止するには国会を通さないといけない。制度を正しく理解し納税者が不利益を被ることがないようにきちんと見守りながら導入させていくことが現時点での税理士会の役割と考える。私見だが、インボイス制度は消費税のみで判断するべきではないと考える。行政のデジタル化といわれているが、その中一端であるインボイス制度をどう運営するか我々も考えて対応する必要があると思っている。例えば電子インボイスのデータはどのように国税に入ってくるか。計算の方法についての議論も必要だが、データをどのように活用するのか、何らかの利用制限をするのか、という議論は聞こえてこない。

名古屋会 税制建議の話は別にして、インボイス制度が実際どうなるかを思うと、正直かならないと思う。電子インボイス推進協議会の協議が10月から始まり、現在統一様式について協議中である。電子インボイスが普及すれば、会計ファイルに取り込むことができるなど、社会全体の生産性向上に繋がる。韓国では以前から、シンガポールではヨーロッパ型を2～3年前に導入するなど、世界的には電子インボイスの導入が進んでいる。日本ではクラウドサービスを提供する業者が少ない。アメリカのクラウドサービスを使用すると、政府が要求すればデータを見ることができるようだが、どのような形式が良いのかという議論も必要である。

名古屋税 電子インボイス推進協議会が発足し、政府税調では納税環境整備として帳簿の電子化について議論されている。請求書の統一化も含め、管政権でデジタル化が一気に進むと予想される。また、中小企業の統廃合を促進する動きやコロナの影響など、零細企業への影響が懸念される。税理士会としてはこのような議論に加わっているのか。

名古屋会 電子インボイス推進協議会の監事に税理士が入っているため、資料が送付されるため確認をしている。インボイス制度に反対すると、社会全体の電子化を否定しているように思われるところがある。ヨーロッパで普及しているところもあり、インボイス制度のみに反対するのはどうなのか。そのような難しさはある中で、税理士会としては消費税のインボイス制度導入には反対を表明しているところである。

2.名古屋税理士会の 支部運営について

(1)名古屋会と各支部との連携について

岐阜青税 名古屋税理士会に対して思う事があるか、という話の中で支部格差という声がいづつかあった。そのような中で、青税の執行部は名古屋会の役員の方と情報交換することができるのでよく分かりやすいかと思うが、執行部以外の会員については、名古屋税理士会の運営がどのように行われているか、それが支部に降りてきているのかわからない。その手段の1つとして、支部集会で支部長さんと話す場を設けてもらっている。

名古屋会の10月号の会報に8月25日に開催された支部長会の記事がある。内容については記載されている通りだと思うが、そもそも支部長会というのはどのようなものなのか教えてほしい。

名古屋会 支部長会というのは、会務を執行する機関とは違い、協議機関という位置づけである。支部長は名古屋会の会務を執行する立場ではなく、支部のそれぞれ総会で決定された事項を執行するのが支部長の仕事である。副支部長はそれを分担しつつ支部のレベルで執行する。支部の単位は税理士法において、1つの税務署ごとに支部を置くことが定められている。そのため一部の支部ではスケールが全く異なるため会員にもその格差の影響があるが、税理士法で定められているところであるため如何ともし難い。支部長会で何を協議するかというと、会則の上では「支部に関する事」とされている。しかし名古屋税理士会の慣行としては、常務理事会に出す事項は事前に支部長会の議題に上げて意見を頂いているのが実情である。現場で会務を執行している支部長の意見を聞いて、必要であれば手直して理事会にあげる。規則上の幅を超えて支部長会を通じていろいろな情報を管理している。支部長会で多くの情報を持ち帰っていただき、各支部の支部集会で周知してもらっている。支部長の報告はそれぞれの支部のやり方による。支部は法律上には人格なき社団で、名古屋税理士会の直接的な組織ではない。支部の財政もそれぞれの支部で会費も違い、予算の運用もそれぞれ大きく違う。支部とは何かということでは、これが実態である。

岐阜青税 実際に連絡事項になっているものは、支部長会にあげて意見を聞いて理事会に上げている。

名古屋会 理事会で諮るものだけではなく、支部長会の議題は連絡事項も多々ある。ほとんど連絡事項だけのこともある。

岐阜青税 支部によって連絡事項のみを報告するところもあるため、伝えるべき事が伝わっているか把握する事は難しいことがある。支部で起こった問題について、名古屋会としては把握しているか。

名古屋会 支部長会の中で支部長から話を



いただければ、名古屋会では把握できる。支部の経営は支部の自治であるため、伝統ややり方など慣行がある。名古屋会からこれに口をだすことは原則としてしないことになっている。

岐阜青税 支部には柔軟に会務運営を行っていく上での裁量が与えられていると捉えている。しかし人数や支部の士気も温度感も違っている中で、統一見解として、名古屋会がトップダウン等で管理する事も必要なのではないか。

名古屋会 支部のルールは支部規則によっている。年齢・税理士法人勤務税理士が多いなど支部ごとに構成が違うため、それぞれの支部で悩みはある。支部に役員として入って意見を出していく事によって変わっていくのではないかと。機会があれば声をあげることが大切である。



(2) 支部運営の現状と今後について

岐阜青税 大垣支部は160名ほどの小規模の支部だが、登録した当初、下から数えて2番目の年齢、現在は下から8番目くらいである。支部に所属する会員は50代以下の方が20人もいない状態である。今の税理士の減少を見ていると、会務の担い手がどんどん減っている状況である。大垣支部でそのような状態であるため、中津川などはもっと少数精鋭でやっているのではないかと。現時点で大きな問題になっていないにしても、20年後30年後を考えた時、会務の担い手がいるか心配である。

岐阜青税 名古屋会の役員のなり手について意見させていただきたい。名古屋会の役員になることは怖いイメージもある。青税の会員獲得をがんばっているが、青税の会員になることをためらっている方もいる。会員獲得が難しい現状である。名古屋会の役員の敷居を低くするPRしてほしい。役員の顔触れが変わらず、同じメンバーでぐるぐる回っている状態のため、広く会員に役員をやってもらわなければならない。

岐阜青税 新型コロナ対策のため、支部集会も中止になっているが、オンライン化を積極的に進めている支部もあれば、不安があっ

ても会場開催しかできず、会場に集まる必要がある支部もある。支部集会や会務運営を円滑に進めていくために、トップダウンで運営方法などの指針を降ろしてもらおうと支部会員の公平性も保たれるのではないかと。

3. 税理士の役割について

(1) 無料相談について

オンライン化への取り組みについて (税理士界第1392号)

名青税 新型コロナウイルスの感染者数が再び増加してきている。昨年に比べ、インフルエンザウイルスの感染者数が激減していると言われている状況でも新型コロナウイルスの感染者数が増えていることから、改めて感染力が強いウイルスであると感じている。例年2月に行われる無料相談には多くの納税者の方が来場され、私が例年参加する会場では、待合場所も相談会場内も満員状態が多かった。待合場所に入りきらず、外に列を作って待っていただいていることもある。また、相談の席では、納税者の方と税理士とが至近距離で会話しながら資料の確認をするという、「親身な対応」がされている。無料相談の来場者数が多いのはその分ニーズがあるということであり、また近い距離でのやりとりは「税理士を身近に感じてもらえる」というメリットがあるが、その反面、感染防止の観点からは、裏目に出してしまう可能性がある。そのため、無料相談の運営方法について、従来の方法から転換を図る必要があるのではと感じている。8月26日に行われた日税連と国税庁との要望書手交において、日税連からの「無料相談の原則オンライン実施」の要望に対し、国税庁からは「オンライン実施を原則とすることは困難だが、国税局に税理士会と協議するよう指示する」と回答があったと、税理士界第1392号に掲載があった。以上の内容について、名古屋税理士会では、無料相談における感染防止策について、どのような対策を考えているか。また、既に名古屋国税局と協議をしていけば、その内容を教えてほしい。

名古屋会 2020年の無料相談では新型コロナウイルスの感染が増加し始める中、無料相談が行われたが、会場によっては中止したところもあった。3・4月から国税局長・個人課税部門と名古屋会関係役員とで今後の無料相談の方法について協議を進めてきた。名古屋会としては、感染防止対策がされていない会場では無料相談の対応を引き受けないと伝えた。条件として無料相談会場が厚生労働省の基準をクリアするよう要望した。国税局としても、基準を満たすようにすると回答されている。各会場のレイアウト確認や会場においてソーシャルディスタンスの確保、換気の実施を徹底するため、各支部の支部長及び税務支援担当と対策を行っている。

ただし、待合場所での対応が問題となっているため、対策として完全予約制が整理券での対応が行われる予定である。支部によっては、例年相談会で使用している会場から、会場の使用を断られているとも聞く。会場の確保に苦慮しているが、広い会場を検討して開催する予定である。

名古屋会 無料相談会場の環境に危険がある場合は、受託者側から協議を要請することもできる。リモートについては当初は採用に向けての検討がされていたが、基本的には保守的である。臨戸の記憶指導(納税者のところへ行って記憶指導を行う事)については、納税者の希望があれば、リモートで行うこともある。国税側としては、リモート等のネット環境の活用については、情報漏洩などの不安要素があると考えているようである。無料相談会場では、国税局の負担で、相談者と税理士との間にはパーテーションが設置されるなどの感染防止策がなされる。参加人数が制限されるため、無料相談期間を例年より前倒しにして開始するなど、期間が延びる可能性がある。会場で感染者出たら無料相談できなくなるため、必要な対策を取るように国税局に依頼している。

名青税 もし来場者の方がコロナに感染していた場合や、万が一クラスターが発生した場合は、事後対策はどうなっているのか。

名古屋会 万が一、クラスター認定されてしまつたら、後で取れる対策は無い。そうならないための対策として、相談会場の入り口で、感染の恐れがないか検温と健康状態についてチェックリストで確認する。ただし、無症状の保菌者がいた場合は、止められない。そのような状況でクラスターが発生してしまったとしたら、その後は肅々と対応をしていくしかない。

名青税 無症状の方については、防ぐ手立てがない事は承知している。

名古屋会 会場内では、マスクの着用を徹底をしていただくようお願いする予定である。前年はマスクの在庫がなかったが、今年は少し余裕をもって行える。

名古屋会 マスクの着用について個々人の事情もあるので、マスクをしていないので入室拒否や退場ということまではやらない。来場者の事情に合わせて、最適な対応方法をしていただくようお願いする。

名古屋会 正式な決定ではないが、名古屋会が独自に行う無料相談会でリモートを活用する。税理士は事務所において会場からの相談にリモートで対応することまではやらない。そういう事がうまく行けば、次に膨らませていくと考える。



名青税 インターネットを介したオンラインでの無料相談はすぐに実現させるのは難しいであろうと考えている。例えば隣の部屋との間を有線でつなぐことでも無料相談はできる。いろいろなアイデアを会員から情報を集めることも1つである。無料相談では毎年同じ会場と同じ相談内容を抱えた相談者の方が来る。ご自身で申告をしていくことを推奨することにより無料相談の総数が減ることとなるが、そのような取り組みはしているか。

名古屋会 具体的な取り組みではないが、電子申告への誘導が基本となる。所得が多い方へは税理士関与の説明を繰り返している。無料相談は受託事業なので、個別の税理士関与への誘導をすべきではなく、自主申告、電子申告や税理士を使うことを繰り返していることが現状である。

名古屋会 収支計算報告書の作成は難しいが、企業の年金や複数給与の申告などは、行政のデジタル化やマイナポータルへの集積データを活用する手法が間近にでてくるのではないかと。自主申告という形式を維持するにしても、そのようなデータを使って自宅から申告するシステムを開発する動きがでてくるであろう。自身で申告できるように無料相談会場でもできるだけ自書をお願いすることを10年位前からやってきたが、無料相談の来場者はなかなか減らない。

名青税 税理士会員の対応する側として周りの税理士と話していると、元々病気や障害があり、無料相談の対応に不安がある会員もいる。支部格差の話題でもあったが、会場での新型コロナへの対策が不十分だと無料相談に従事する会員が毎年固定されてしまう事が起きていくように思える。先ほど回答していただいた国税局とのやり取りで、非常に安心して無料相談に従事できるのであれば、それを会員に周知していただけたらとありがたい。

名古屋会 名古屋会が国税局の側方からどこまで対策をしてほしいという要望を受けているわけではない。無料相談の規模をどうするかをいうことも、事前に支部長の意見を聞きながら協議してきたものである。

名古屋会 無料相談は原則は受託事業のため、国税局と事前に打ち合わせることはない。国税局から情報が降りてきているわけではない。基本的に支部長にはすべての情報が入るようになってきているため、青税会員も支部長ももっとコミュニケーションをとり、名古屋会での議論の情報も随時得てもらおうとよいのではないかと。

(2) 担い手探しナビについて

名青税 中小企業の事業承継が大きな課題となっている中、担い手探しナビの運用が始まって2年が経過した。可能性があるものだと思うが、利用しづらい。登録されている企業数、成約件数などこれまでの運用状況や今後の課題について、どのように考えているか。



名古屋会 現状の数字としては、担い手探しナビの位置付けはご存じの通りかと思うが、事業承継の中で後継者がいないときに廃業する前に使っていただきたいという趣旨である。どれくらい使われているかについて調べたところ名古屋会は6.9%の方が登録している。9月末時点の会員数4697人中、10月23日の統計で326人の方が登録している。全国では7.8%、6153人の方が登録している。ただ、地域間格差がものすごくあり、このシステムを作った北陸会は77.4%、1422人の会員のうち1100人が登録している。隣の東海会は10%ほどで東京や大阪は3%4%ほどとなっている。都会になると登録数はなかなか厳しい。担い手探しナビの性格としてこの傾向はやむを得ない。地方でなかなか後継者が見つからないため地方ほど一生懸命事業承継の対応をやっているようだ。この数字に関しては今後どのように見ていけばいいか考えているところである。

名古屋税理士会としては安全をとって愛知県弁護士会、岐阜県弁護士会と包括協定書を結んで他土業より補足できるように協定を結んで万全な対策をとっている。実際問題どれくらい全体で案件があるのかについて、日税連に確認したところ譲渡93件、譲受118件、成約9件が現状である。全体の79000人いるなかで、それだけかと思えるべきか、その9件はこのシステムがあったから救われたと見るべきか難しいところだが、すばらしいシステムなので今後利用してもらえようと考えている。税理士会だけでやることにはいろいろな意見

があるが、このシステムをどのように広めていくかを検討していく余地は十分にあると考えている。

名青税 私自身、M&Aに携わろうと思うとノウハウがない。小規模の会社でも、事業承継にこのシステムを使えばいいと思うが、ノウハウを身につけられるようなサポートは考えられないか。

名古屋会 M&Aというと中堅や大きな中小企業という形のイメージになってくるが、実際はそういう事は想定しておらず小さな小料理屋さんなどを含めて考えている。中小企業支援対策部としては、事業承継とM&Aについて研修をやっている。先日の研修では後半の部分は売上4500万円の写真屋さんの事例を扱った。一般的に税理士が関与している規模のクライアントを題材として、廃業する前に事業承継を検討するというパターンを実際の事例として挙げて講演をいただいた。今後も事業承継について私たち税理士がどのようにお手伝いしていけるかという情報を流していきたいと中小企業支援対策としては思っている。

名青税 担い手探しナビについて、昨年1年間は名古屋会の担当役員が各支部に回って周知活動を行っていたが今年になって1回もないようである。周知方法について日税連の考え方はどうなっているか。

名古屋会 日税連としては、各支部でやってほしいとの要請が来ている。昨年は各支部で2回やらせていただいたが、支部例会等で15~20分時間をとるのが難しく、やれていない支部もあった。今年度は研修会の中で担い手探しナビをPRする方法を取っている。そのため支部例会等での周知は今年度は考えていない。

名古屋会 支部例会は開催ができない状態である。つい先日、岐阜県事業承継ネットワーク・あいち事業承継ネットワーク研修会の収録をさせてもらった。今後また配信ができるようになるのを見ていただきたい。

名青税 サイトの使い勝手がよいといえないが、意見を募集するところなどを設けてもらえないだろうか。というのも、売り手がいくらかの金額を想定しているのか、買い手がいくらかの金額を想定しているのか。完全にクローズドにするのではなく、一般の人も見られるような情報だけを並べて見せた方がいいのではないかと。そのような会員の意見を聞いていただける場所があるといいと思うがどうか。

名古屋会 意見として、日税連の中小企業支援対策部の、システムを作っている部署に意見を言っていきたいと考えている。